

認知症施策推進本部（第2回）議事概要

■日時：令和6年11月29日（金）8:30～8:40

■場所：総理大臣官邸2階大ホール

■出席者：石破内閣総理大臣（本部長）、
林内閣官房長官（副本部長）、
城内国務大臣（副本部長）、
福岡厚生労働大臣（副本部長）（司会）、
川崎総務大臣政務官（村上総務大臣代理）、鈴木法務大臣、藤井外務副大臣
（岩屋外務大臣代理）、東財務大臣政務官（加藤財務大臣代理）、西野内閣
府大臣政務官（加藤国務大臣代理）、あべ文部科学大臣、笹川農林水産副大
臣（江藤農林水産大臣代理）、竹内経済産業大臣政務官（武藤経済産業大臣
代理）、中野国土交通大臣、浅尾環境大臣、本田防衛副大臣（中谷防衛大臣
代理）、平デジタル大臣、奥水復興副大臣（伊藤復興大臣代理）、坂井国務
大臣、三原国務大臣、赤澤国務大臣、鳩山内閣府副大臣（伊東国務大臣代
理）、橘内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、阪田
内閣官房副長官補、小林内閣広報官

- 福岡厚生労働大臣から、認知症施策推進基本計画（案）について、資料1を用いて以下の説明があった。
- 認知症施策推進基本計画（案）については、認知症施策推進関係者会議において、3名の認知症の方ご本人や家族代表の方にも参画いただき、6回にわたりご議論いただいた。その内容について、1ページにまとめている。
- 基本計画のコンセプトは、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に明記された共生社会の実現を目指すことである。認知症になってからも、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという「新しい認知症観」に立ち、認知症の人・家族等の参画を得ながら施策を推進することとしている。
- 基本的施策は、基本法の柱建てに沿って、いずれも認知症の人の視点に立って規定している。認知症に関する国民の理解の増進、バリアフリー化の推進、社会参加の機会の確保などの取組を、国、地方自治体、地域の多様な関係者が連携・協働して推進していくこととしている。
- また、『「新しい認知症観」の理解』や「認知症の人の意思の尊重」など、4つの重点目標について、それぞれにプロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を設定し、認知症施策の効果をフォローアップしていくこととしている。

- 推進体制については、認知症の人・ご家族の参画を得ながら、地方自治体で認知症施策推進計画を策定し、地域の実情に応じた施策を推進していくこととしている。
- 2 ページが基本的施策の主だったもの、3 ページが重点目標・評価指標の概要である。

■ 説明後、認知症施策推進基本計画（案）については、異議なく了承された。

■ 城内国務大臣から以下の発言があった。

- 超高齢化社会を迎える我が国において、認知症への対応は、国民の皆様が大変期待されている政策課題である。
- 2040 年には、高齢者の約 3 割が認知症又は軽度認知障害になると推計されており、認知症施策を着実に推進しなければならない。
- そうした中で、国産の認知症治療薬であるレカネマブが、昨年 9 月に承認され、昨年末より投与が開始されていることや、本年 9 月にも新たな治療薬が承認を取得したことは、認知症の方、そしてご家族等にとって、大きな希望を与えるものと考えている。
- 今般の基本計画案においては、認知症に係る研究の推進や成果普及の取組等を通じて、共生社会の実現を目指すことが掲げられており、今後も引き続き、認知症の方ご本人やご家族等の声も踏まえながら、健康・医療戦略担当大臣として、関係省庁と協力し、昨年とりまとめた「認知症・脳神経疾患研究開発イニシアティブ」等を推進することで、国民の皆様が、その成果を速やかに享受できるよう、しっかりと取り組んでまいりたい。

■ 最後に石破内閣総理大臣から以下の発言があった。

- 令和 5 年に成立した認知症基本法は、その法律名が示すとおり、国民一人一人が支え合う「共生社会」の実現を目指すものである。本日は、この法律に基づく「認知症施策推進基本計画」の案をとりまとめていただいた。
- ここでは、人は誰もが認知症になり得ることを前提に、認知症になっても一人一人個人としてできること、やりたいことがあるという「新しい認知症観」を打ち出した。だからこそ、そうした方々が住み慣れた地域で、周囲の人とつながりながら希望を持って暮らし続けられる社会を実現していくことが必要である。
- 基本計画の策定に当たっては、認知症本人の方 3 名と家族代表の方にも参画いただいたと聞いている。その策定過程も、この法律の精神に基づくものだったと思う。

- 今後は、各自治体において、地域の実情に応じた推進計画の策定を進めていただくこととなる。
- そして、大切なことは、「新しい認知症観」に立った取組が実際に地域で広がっていくことである。認知症の方やそのご家族、地域の人が出会い、会話する「認知症カフェ」が街角で開かれる。そこも接点となって、当事者の活動や「ピアサポート」が活発になる。そうした対話と交流の中で、認知症のご本人やご家族の意見を起点に、更に計画や施策が立案される。私の地元の話で恐縮だが、鳥取県においても、そのような取組が進んでいると聞き及んでいる。
- この認知症施策推進本部を司令塔にして、副本部長の官房長官、健康・医療戦略担当大臣、厚生労働大臣を中心に、政府一丸となって、認知症施策を充実させる取組を進めていただくようお願い申し上げます。

以上